

## 公民館講座「成年後見制度市民フォーラム」開催される

6月14日(火) 地域交流センターにおいて、「成年後見制度市民フォーラム」が市成年後見支援センターと共催により開催されました。

岩見沢ななほし法律事務所の弁護士 田村秀樹氏による「成年後見制度って？」をテーマとした基調講演を行いました。続いて、田村秀樹氏がコーディネーターとなり、市立病院認知症疾患センターの廣本真臣氏、市地域包括支援センターの仁田崇氏、地域生活支援センターぽぽろの田澤智晴氏、NPO法人中空知成年後見センターの熊谷仁美氏をパネラーに「これからの成年後見制度～市民後見人が活動しやすい地域って？～」をテーマとしたシンポジウムを行いました。

判断能力が不十分な方のために、ご本人に代わって財産管理や身上保護を行う成年後見制度について、権利擁護を行う市民後見人の大切さも含め理解を深めていました。

このフォーラムを通して、判断能力が不十分な方を身近なコミュニティで支える市民後見人が増えるきっかけになればと思いました。



基調講演



シンポジウム

## 公民館講座「高齢者等スマートフォン体験教室」好評開催中!



6月30日(木)から、公民館で「高齢者等スマートフォン教室」が開催されました。

この事業は、高齢者等がデジタルを活用できるように支援することを目的として、今年度初めて開催するものです。

この日は、これからスマートフォンを所有しようとしている方や所有して間もない方などを対象とした「初級編」。スマートフォンの電源の入れ方・切り方、電話のかけ方・受け方、電話帳の登録方法など、初歩的な操作方法について、講師のNTTドコモ北海道の皆さんから手ほどきを受けていました。

一つ一つの操作を真剣に取り組む受講生の様子は、この事業への関心の高さを感じさせるものでした。これを機に、スマートフォンを少しでも使えるようになればいいですね。

10月にも初級編の他、中級編と上級編の講座を行う予定としておりますので楽しみに!